

手話に触れてみましょう

聞こえない人と話したい

京都市手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ方が、日常会話に必要な手話を習得することを旨とします。
「入門」、「基礎」講座があります。

手話通訳者になりたい

京都市手話通訳者養成講座

手話を使って耳の聞こえない人の日常会話が可能になる人が、手話通訳者になることを旨とします。
「基本」、「応用」、「実践」講座があります。

問合せ先

京都市聴覚言語障害センター

TEL 075-841-8337

FAX 075-841-8312

HP <http://www.kyoto-chogen.or.jp/center/>

アクセス 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

※手話通訳などの派遣依頼もこちらで受け付けています。



京都市内の手話サークル

手話サークルでは、耳の聞こえない人と一緒に活動します。本市では多くの手話サークルが活動しています。

耳の聞こえない方で手話を学びたい方のためのサークルもあります。



手話に関する書籍やDVD

「講座に通う時間がないけれど手話を学びたい!」という方には、手話に関する書籍などで手話を学ぶことも出来ます。

書籍・DVDは
こちらにも
あります



社会福祉法人全国手話研修センター

アクセス 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
(JR 嵯峨野線 嵯峨嵐山駅下車 南出口すぐ)

TEL 075-873-2646

FAX 075-873-2647

HP <http://www.com-sagano.com/>

ちよこっとコラム②

手話ミニ講座～あいさつしてみよう～



おはよう



こんにちは



こんばんは



はじめまして



よろしくお願ひします



ありがとう

問合せ先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

TEL 075-222-4161

FAX 075-251-2940

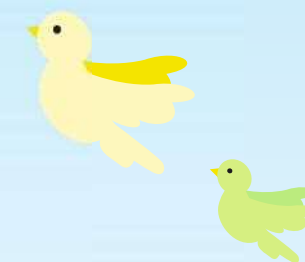
MAIL syogai@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物第284290号 平成28年6月発行

平成28年4月から施行

京都市手話言語がつなぐ 心豊かな共生社会を目指す

条例ができました
～手話は言語です～



手話発祥の地とされる京都市において、平成28年3月25日、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」(手話言語条例)が、市会議員全員により提案され、全会一致で可決のうえ制定されました。

この条例では、手話への理解促進・普及をすすめ、全ての人が相互に人格と個性を尊重することを基本理念に、豊かな共生社会を実現することを目指しています。

「手話は言語」を合言葉に、手話による自由なコミュニケーションが保障される社会の構築のためできることから取り組んでいきましょう。



京都市
CITY OF KYOTO

手話言語条例 6つのポイント

私たちの責務と役割

1 手話への理解促進・手話の普及

手話は、日本語や外国語と同じように、独自の言語です。ろう者をはじめ、中途失聴者、難聴者、その他手話を必要とする人が、より豊かな生活や人間関係を築くために、様々な方法で手話を広め、手話を身近なものにしていきます。

2 「市民ぐるみ」の運動

行政だけでなく、市民、事業者が条例の基本理念を共有し、共に取り組むため、①「本市の責務」、②「市民の役割」、③「事業者の役割」について定めています。



3 「推進方針」の策定



手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進方針」の策定について定めています。

4 観光都市京都の取組

国際観光都市である京都市は、本市、市民、事業者がもてなしの心を持ち、手話を必要とする観光旅行者その他の滞在者が、安心して滞在することができるよう、「観光旅行者その他の滞在者への対応」について定めています。

5 当事者の意見の尊重

手話に関する施策に、手話を必要とする方やその関係者などの意見が反映されるよう、当事者の方の意見を聞くため、「推進方針等についての協議の場」を設けることを定めています。

6 未来の担い手を育てる

学校教育の場において、未来の担い手である児童及び生徒が手話に接する機会の提供など、手話に親しむための取組を通じて、手話に対する理解を促進するため、「学校における理解の促進等」について定めています。

市民の役割

- ◆手話を必要とする人が手話を使いやすい環境づくり
- ◆手話に関する市の施策に協力

京都市の責務

- ◆手話を必要とする人が安心して生活・滞在できるよう、必要な配慮
- ◆手話に関する施策の総合的・計画的な実施
- ◆市民や事業者の皆様がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援

事業者の役割

- ◆手話を必要とする人が利用しやすいサービスの提供
- ◆手話に関する市の施策に協力

観光旅行者などへの対応も

みんなで
考えて
みましょう

耳の聞こえない人が 感じている困りごと



- ◆駅や電車内・買い物など身近な生活の中で放送が聞こえないので情報がキャッチできない
- ◆災害など緊急時のアナウンスが流れても、状況がわからないのでどう対応すればよいかわからない
- ◆耳の聞こえる人と話すとき、何を言われているかわからない・言いたいことが伝わらない



耳が聞こえないことは、周囲の人からはわかりづらく、聞こえない程度も人によって様々です。上のようなときは、手話や身振り手振り、筆談などで対応してくれるとうれしいです。



ちょこっとコラム①

「手話」って??

手話は、独自の文法体系を持つ言語です。指や身体の動き、表情を使って、視覚的に表現します。ろう者のコミュニケーション手段として育まれてきました。

「耳マーク」って??



耳が聞こえないことを示すマークです。また公共機関の窓口などでは、申し出に応じて手話や筆談など必要な援助を行う意思表示に使用されます。

条例にでてくる「ろう者」「中途失聴者」って??

「ろう者」とは、耳が聞こえない人で、手話を第一言語とする人々です。「中途失聴者」とは、病気などにより人生の途中で、耳が聞こえないようになった人々です。

きょうと

